

再評価書

箇所名	一級河川桧尻川		事業名	総合流域防災事業		課名	河川・砂防課			
事業概要	工 期	H6年～H40年		全体事業費	5,325百万円（負担率：国0.5 県0.5）					
	(下段：前回)	H6年～H40年	(下段：前回)	5,123百万円（負担率：国0.5 県0.5）						
事 業 目 的 及 び 内 容										
(事業の目的)										
<p>桧尻川は、伊勢神宮・外宮の南側に位置する高倉山を源とし、伊勢市市街地を貫流して勢田川に合流する、総延長約4.8km、流域面積5.16km²の宮川水系の一級河川です。</p> <p>本流域では、平成2年9月に139戸、平成3年9月に239戸の浸水被害が発生しています。</p> <p>本事業は、伊勢市市街地の人命や資産を洪水による浸水被害から守ることを目的として、築堤護岸工等の施工により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>										
(事業の内容)										
<p>事業区間延長：1,660m</p> <p>①築堤 160m、②護岸工 3,326m、③掘削 84,000m³、④橋梁 7橋 ⑤樋門・樋管 23基、⑥用地補償 1式</p>										
事 業 主 体 の 再 評 價 結 果										
1 再評価を行った理由										
<p>前回の再評価実施後、一定期間が経過し、事業継続中であることから三重県公共事業再評価実施要項第2条(3)に基づき再評価を行いました。</p>										
2 事業の進捗状況と今後の見込み										
2.1 事業の進捗状況と今後の見込み										
<p>①事業着手（用地買収）：平成6年度</p> <p>②状況（L=1660m）</p> <p>下流区間（L=710m）：右岸側については、平成20年度までにほぼ完成しています。</p> <p>上流区間（L=950m）：右岸側の工事にむけ、用地買収を進めています。</p>										
2.2 現在の事業進捗										
<p>平成25年度までに事業費ベースで47%（工事費29%、用地費80%）完了予定。</p> <p>※現段階では、平成40年度に整備完了見込みです。</p>										
3 事業を巡る社会経済状況等の変化										
<p>伊勢市の中心地を流域に持つ桧尻川は、流域内の約3/4は市街地であり、JR線、近鉄線等の鉄道網や主要幹線道路の国道23号など交通が整備されています。</p> <p>平成24年12月には、国道と県道を結ぶ、南北完成道路も開通し、桧尻川から上流端までの右岸側において、河川事業と合わせた伊勢市による道路整備も予定されています。</p> <p>また、沿川は大型商業店舗が進出したり、災害医療拠点である伊勢赤十字病院（平成24年1月開院）が開院しています。</p> <p>このように、桧尻川流域は、伊勢市の中心市街地として整備が進められている地域であることから、この地域の浸水被害を軽減・防止するためにも、河川整備を継続実施し、治水安全度の向上を図ることが必要です。</p>										

4 費用対効果分析と要因の変化、地元の意向の変化等

4-1 費用対効果分析

平成 25 年度 費用対効果分析結果（適用：H17 年 治水経済調査マニュアル）

総便益/総費用 B/C = 495.08 億円 / 64.80 億円 = 7.64

※総便益 = 年便益の総和(現在価値化) + 残存価値(現在価値化)

※総費用 = 全体事業費(現在価値化) + 維持管理費(事業費の 0.5%現在価値分)

○B/C 減少の要因：

全評価期間の費用・便益について社会的割引率を用いて現在価値化した結果、費用便益比が微減。

4-2 その他効果

- ・鉄道（JR、近鉄）や国道、県道など、三重県を南北に結ぶ重要な交通網が通っています。浸水によって、これらの機能が遮断され、より深刻な被害が想定されますが、河川改修によりこれらの被害を軽減することが期待できます。
- ・想定氾濫区域内には、伊勢市防災マップによる避難所（小中学校）、地域の救急医療に携わる赤十字病院、防災関係機関の対象となっているガス施設が存在しますが、河川改修により浸水被害が軽減されることにより、これらの施設へのアクセスが確保されます。
- ・県道から上流の右岸側に、河川事業と合わせた伊勢市による道路整備（幅員 5m）が予定されており、住民の利便性の向上や伊勢赤十字病院へのアクセスの向上が期待されます。

4-3 地元意向

宮川水系治水事業促進期成同盟会が結成されており、地域からも早期の改修完了が望まれています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

①河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等してコスト縮減に努めます。

②護岸の構造や施工に関して、新たな技術開発があった場合には、適宜比較を行いながら、周辺環境にも配慮して、経済性に考慮した新技術や工法の導入を図っていきます。

5-2 代替案

河川の改修計画の手法に対する代替案には、『ダム案』、『遊水地・調整池案』などがあります。これらに関する対応は次のようです。過去から河川改修を進めてきた実績もあることから、河道改修が妥当と考えています。

①『ダム案』 流域の大部分が平地であり、ダムの適地はありません。

②『遊水地・調整池案』 流域周辺の開発が進んでいる中で、新たに用地を取得することや、補償することは困難です。

再評価の経緯

事業再評価の経緯

平成 15 年度と平成 20 年度に事業再評価を行っています。

再評価の結果

事業の継続について了承を得て、事業が継続されています。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱 5 条第 1 項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。

位置図

